

令和3年度

伊東市教育委員会
自己点検・評価報告書

令和5年3月

伊東市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和元年度の伊東市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を報告するものである。

令和5年3月

伊東市教育委員会教育長 高橋 雄幸

目 次

1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 教育委員会の活動	2
4 教育委員会が管理・執行する事務	2
5 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3
6 伊東市教育委員会の自己点検・評価シート	4
7 学識経験者による意見	16

伊東市教育委員会の自己点検・評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、令和3年度における伊東市教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより教育委員会の責任体制の明確化及び体制の充実・強化を図り、効果的な教育行政を推進します。

なお、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

伊東市では、第五次伊東市総合計画で「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いたう ～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～」という将来像を掲げています。教育委員会では、その将来像の実現のために第十一次基本計画において政策目標を「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」とし、その施策を「教育環境の整備」、「未来を創る教育の充実」、「生涯学習活動の推進」、「青少年の健全な育成」「市民スポーツ活動の推進」及び「歴史・芸術文化の振興」の6項目としています。この6項目に「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」を加えた8項目に属する事業について点検・評価を行いました。

3 教育委員会の活動

本市の教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育長と4人の教育委員による合議体の組織として構成され、毎月の定例会開催のほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

教育委員会は、合議により所管である学校やその他の教育機関の管理、学校教育施設に関する全般的な事務並びに社会教育、社会体育、学術及び文化に関する事務の管理、執行等について、本市の実情に即した教育行政を推進しています。

これらの教育事務を処理する教育委員会事務局は教育長の指揮監督の下に組織構成され、それぞれの事務を分掌しています。

4 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に定められていますが、伊東市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和43年伊東市教育委員会規則第1号）の規定により教育長に委任されているものを除き、次の事務の執行を行うこととなっています。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定する点検及び評価に関すること。
- (6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- (7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
- (8) 社会教育関係委員・団体等の委員の委嘱に関すること。
- (9) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定及び変更に関すること。

5 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、伊東市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により教育長に委任されたものについて、伊東市第十一次基本計画で教育委員会教育部各課が定めた方策を実現するための事業を推進しました。

- (1) 小・中学校の規模と配置の適正化の推進
- (2) 学校施設の環境整備及び老朽化対策
- (3) 学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進
- (4) 最先端のICT教育環境整備の充実
- (5) 「学びに向かう力」の育成
- (6) 「人として備えたい力（人間性）」の育成
- (7) 「命を守る力」の育成
- (8) 教育的支援体制の充実
- (9) 地域社会との連携推進
- (10) 待機児童対策の推進
- (11) 多様な保育事業の推進
- (12) 保育及び幼児教育の充実
- (13) 情報提供、相談体制の充実
- (14) 幼稚園及び保育園の再配置計画の策定
- (15) 市民の自主的生涯学習活動の推進
- (16) 生涯学習団体の情報提供の充実
- (17) 魅力ある図書館の構築事業の推進
- (18) 声かけ・あいさつ運動の推進
- (19) 次世代を担うリーダーの育成
- (20) スポーツ団体の支援
- (21) 社会体育施設等の充実
- (22) 市民の健康維持及び体力向上
- (23) 文化財の保護・保存
- (24) 歴史に触れる機会の提供
- (25) 芸術文化活動の支援

6 令和3年度 伊東市教育委員会自己点検・評価シート

【評価基準】

A	期待される成果が得られた（目標数値の概ね90%以上達成）
B	ほぼ期待どおりの成果が得られた（目標数値の概ね80%～90%達成）
C	ある程度の成果が得られた（目標数値の概ね60%～80%達成）

(1) 教育委員の活動 及び 教育委員会が管理・執行する事務

No.	担当課	施策名	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価
1	教育総務課	—	教育委員会の活動	教育委員会会議の運営・運営改善	A	A
2				教育委員会の会議の公開、市民への情報発信	A	A
3				教育委員会と市長・市長部局との連携	A	A
4				教育委員の自己研さん	—	—
5				園、学校及び教育施設に対する支援・条件整備	—	—
6	教育総務課	—	教育委員会が管理・執行する事務	教育に関する事務の管理・執行の基本的な方針に関すること	A	A
7				教育委員会規則、その他規程の制定・改廃に関すること	A	A
8				学校その他の教育機関の設置・廃止に関すること	A	A
9				教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	A	A

D	成果が少なかった（目標数値の概ね30%～60%達成）
E	成果がほぼなかった（目標数値の概ね30%未満）
—	評価不能（新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合 等）

取組内容・成果	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・予定した定例会(12回)全てを開催し、案件81件(議決事項24件・報告事項32件・その他事項25件)を審議した。 ・定例会開催前の資料配布を求め、議事内容の理解を深めた上で会議に臨んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議案の円滑かつ正確な審議に努めるとともに、引き続き、審議に必要な情報が網羅され、専門用語を排した分かりやすい資料の作成と、資料の事前配布を事務局に求める。
<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の公開を基本としたが、傍聴は0人だった。 ・定例会の開催日時や会議録を速やかに市ホームページに掲載し、会議内容の公開に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催日時や会議録を、告示板への掲示や市ホームページへの掲載により遅滞なく周知する。
<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議を開催し、東小・西小・旭小の3校統合先舎について協議を行った。また、学期ごとに市長と教育の条件整備等の施策等について意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会側からも必要に応じて総合教育会議の開催を要請するとともに、継続して市長と意見交換を行うなど、更なる連携を深め本市教育行政の推進を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、教育委員の出席を要する会議や意見交換会、視察等がほとんど開催されず、出席できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教育現場の実情を知るため、積極的に足を運び関係者との意見交換を行うとともに、コロナ禍においても可能な自己研さんの方法を検討・実施していく。 ・研修効果を上げるため、研修内容を考慮し参加時期を決定する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校等への訪問が行えなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、式典等への出席や学校教職員との円滑な意見交換を行えるよう、学校と調整を図る。 ・集約した意見は定例会で積極的に発言する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新年度の事業執行に当たり、教育行政の基本方針・教育指導課指導の重点等の協議・決定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の活動で得た教育現場の意見を方針に反映させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・規則4本、規程2本を制定した。 ・規則3本、訓令1本を改正した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例規の迅速かつ的確な審議を心がける。
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日付けでの3校統合に向け、校名・校歌を決定し、校章については公募することを決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針を踏まえ、適正化を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・伊東市が抱える課題を解決できる教職員の配置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の適性を把握しつつ本市の課題解決を図るための適正配置とともに、教職員の一層の服務規律の遵守を求める。

No.	担当課	施策名	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価
10	教育総務課	—	教育委員会が管理・執行する事務	教育委員会の管理・執行の状況について点検及び評価に関すること。	A	A
11				市長が教育に関する予算・事務について議会へ議決を求める際の意見の申出に関すること。	A	A
12				教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	A	A
13				公民館運営審議会委員兼社会教育委員、文化財保護審議会委員及び図書館協議会委員の委嘱に関すること。	A	A
14				学齢児童生徒の就学すべき区域の設定及び変更に関すること。	A	A

取組内容・成果	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルを意識し、点検評価を行い、次年度の事業内容に反映させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検評価方法による改善の度合いを見極めながら、新たな修正点を探る。 ・自己評価を次年度の事業内容に反映させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の内容報告を教育委員会事務局から受け、定例会の中で教育委員会の意見を明らかにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議等も活用し、第29条に定める議案に対する意見を申し出る。
<ul style="list-style-type: none"> ・重点化事業及び新規事業の予算要求について、定例会にて意見を申し出た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の解決につながる事業・予算であるか、という視点に立った審議を心掛ける。
<p>令和3年4月定例会にて公民館運営審議会委員兼社会教育委員10人、9月定例会にて文化財保護審議会委員10人の委嘱に関する審議を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各会の活動報告を求めるなど、活動内容の把握に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる案件はなかったが、東小、西小、旭小の3校統合後の学区・通学方法について児童が安心して通学できるよう意見を伝えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針を踏まえ、適正化の推進に合わせ、区域の変更を検討していく。

(2) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価
15	教育総務課	教育環境の整備	児童・生徒が学習しやすい環境が整っている	小・中学校の規模と配置の適正化の推進	「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」の実現、新たな基本方針の検討 上記基本方針において掲げた学校統合 ①川奈小と南小の統合(令和2年度実施済) ②東小・西小・旭小の統合(令和4年度末実施予定)	A	A
16				学校施設の環境整備及び老朽化対策	学校施設全体の長寿命化を検討するとともに、トイレ等の設備の計画的な改修と併せ、危険度を踏まえた修繕に取り組むことにより、安全で良好な教育環境を確保します。	A	A
17	教育総務課	教育環境の整備	児童・生徒が学習しやすい環境が整っている	学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進	老朽化著しい調理場を学校給食センター受配校に拡充するなど、調理場の集約を進めるとともに、市と委託業者が連携を深め、安全安心な給食の提供及び資質向上を図ります。また、児童生徒が地元食材に親しみ、理解を深めるための献立の工夫に努め、学校給食を活用した地産地消の推進に取り組みます。	A	A
18				最先端のICT教育環境整備の充実	GIGAスクール用端末(タブレットPC)の児童生徒・教職員1人1台体制の維持・拡充や、校内無線LAN環境の維持・拡充、電子黒板の整備、デジタル教材を活用できる環境の整備など、ICTを活用できる学習環境を整え、学校全体の情報環境整備を推進する。	A	A
19	教育指導課	未来を創る教育の充実	子どもたちが夢や希望を育むことのできる魅力ある学校	「学びに向かう力」の育成	確かな学力の向上、外国語教育の充実、ICT機器の効果的な活用等により育成する。	B	B
20				「人として備えたい力(人間性)」の育成	社会性や規範意識の定着(あいさつの奨励)、自己肯定感を高めて思いやりの心の醸成(道徳教育の充実)をする、小中学校の各段階におけるキャリア教育の推進等により育成する。	B	B

取組内容・成果	今後の方向性
<p>東小・西小・旭小の3校統合を進めるため、統合に関する各種課題の具体的方策を協議、検討する統合地域協議会を立ち上げた。同協議会には、PTAや地域住民の代表者にも参画をいただいております、新たな通学手段となるスクールバスの運行体制や統合後学校の校名、校歌、校章などについて協議を行った。</p> <p>協議結果に基づき、校章については、公募を実施した。</p>	<p>引き続き、統合地域協議会による協議を重ね、伊東小学校開校(3小学校閉校)に向けて、安全な通学手段確立、子どもたちの心のケアを目的とした事前交流、統合先校舎等の整備など、必要な対応を継続して行う。</p> <p>新たな基本方針の検討については、現在進めている学校統合の統合完了後の効果等を検証し、策定時期等を見定めて行くこととする。</p>
<p>学校から要望のあった箇所に対して、修繕実施可能なものは速やかに対応し、長期的な対応が必要な案件については改修計画に基づいた学校設備の維持管理を行った。</p> <p>小学校161件/3,641万円、中学校110件/1,085万円次の改修工事を行い、学校施設の環境改善・安全対策を図った。</p> <p>南小学校自動火災報知設備受信機更新</p>	<p>当初予算に加え生活環境向上対策予算も活用しながら、緊急性・危険性の高い案件から修繕を実施し、子どもたちの安全を守る。</p> <p>修繕では対応できない案件については、長寿命化に配慮した工事を計画的に実施し、安全・安心な学校環境の整備を図る。</p>
<p>小中学校において栄養教諭を中心に年間計画を作成することで体系的な食育指導の実施し、健全な食習慣づくりの推進に取り組んだ。</p> <p>地産地消推進事業については、平成28年度から保護者が負担している給食費とは別に市が地産地消推進事業費として経費を負担する取り組みを実施しているが、地産地消推進事業費を活用することで、サザエ、伊勢えび、和牛等の高価な食材や地元伊東産の野菜や果物を市内で調整し計画的に導入することができた。</p> <p>・【評価指標：給食食材で使用する地元食材の割合：R2年度5.0% 令和3年度10.9%】</p>	<p>食育は、栄養教諭を中心にして学校栄養職員が年間計画や目標を設定し、情報交換により成果が得られたかを振り返ることで、より体系的な指導の実現を目指す。</p> <p>また、コロナ禍における食育については、ICTを活用して感染拡大防止に努め、視聴覚機器を活用することでより効果的な指導を目指す。</p> <p>地産地消推進事業は、積極的な活用と啓発活動により事業の更なる周知を図る。また、市内の食材事業者、農家などに協力を求め、地場産物として活用できる食材の拡充に努めていきたい。</p>
<p>ICT教育を推進するための環境整備として、児童生徒数3,761人に対して、GIGAスクール用端末3,872台を整備し、1人1台体制を維持することができた。また、校内無線LANにネットワーク障害により授業が滞ることがないように適切な維持管理を行った。</p>	<p>GIGAスクール用端末の1人1台体制の維持を行うとともに、現在校内無線LAN環境の特別教室等への拡充や特別教室への電子黒板整備など、更に情報環境整備を推進していく。</p>
<p>ICT機器を活用し、意見の共有や資料の提示など、子どもにとってより分かりやすい授業を実践している。小中学校ともに基礎的な問題については全国平均を上回っており、各教科の基礎基本が身に付いてきている。</p>	<p>ICT機器の活用では、小学校より中学校での使用率が低いと見られ、活用を進めていく。思考力が試される生活に即した問題に対応していけるように、授業内で身近な問題に関心をもたせ、主体的に考える態度を育成する。</p>
<p>生活における規範意識やあいさつについて、集会や学級などでの指導を通して、実践できるようにしている。生活アンケートなどでは、あいさつや規範意識について9割程度の子どもができていますと回答しており、実践力が身に付いてきている。</p>	<p>学校生活の中で他者と関わる機会を増やし、自分の考えや思いを伝える経験を増やす。授業においても意見交換や考えを共有する場面を設定し、互いの良さや違いを認め合う態度を育成する。</p>

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価
21	教育指導課	未来を創る教育の充実	子どもたちが夢や希望を育むことのできる魅力ある学校	「命を守る力」の育成	危険を未然に回避する力や緊急時の対応力の育成、健康的な生活習慣の定着、運動能力の向上により育成する。	B	B
22				教育的支援体制の充実	支援員の適正な配置、教職員の研修強化、校内及び市就学支援委員会の充実、いじめ対策及び不登校対策の推進等により教育的支援体制の充実を図る。	B	B
23				地域社会との連携推進	郷土愛の醸成、地域活動への積極的な参加、学校運営に関する情報発信を通じて地域社会との連携推進を図る。	B	C
24	幼児教育課	保育及び幼児教育の充実	子育てと仕事が両立できる	待機児童対策の推進	保育施設の環境整備や幼稚園預かり保育等の運営を充実させ、待機児童対策を推進する。	A	B
25				多様な保育事業の推進	多様化する子育てニーズに対応し、多様な保育事業を実施して、働きながら子育てができる環境整備に努める。	B	B
26				保育及び幼児教育の充実	教育・保育現場の人材確保や職員の質の向上に努め、安全・安心な教育環境及び保育の充実を図る。	B	
27				情報提供、相談体制の充実	保護者の保育ニーズに対応したサービス内容の情報提供に努め、相談体制の強化を図る。	A	B
28				幼稚園及び保育園の再配置計画の策定	少子化及び多様な社会構造に対応するため、幼稚園及び保育園の認定こども園を見据えた再編に努める。	A	

取組内容・成果	今後の方向性
<p>コロナ禍で、衛生面に関する意識が高まり、手洗いや換気などの徹底が図られた。地域防災訓練は、コロナの影響により参加する機会がなかった。体育の授業や部活動などは、運動の形態などに制限がかかっている中で、運動の内容を工夫して実施した。</p>	<p>持久力や俊敏性が県平均を下回っているため、体育の授業の中で指導内容を工夫し、基礎的な体力を伸ばしていく。運動に親しむ機会を増やすとともに、生活習慣や食事等、自己の体や健康に関わる事柄への関心を高めていく。</p>
<p>特別の教科道徳を中心として、各教科において人権について学習する機会を設けており、生活アンケートでは、95%以上の子どもが「いじめはいけない」と回答している。適応指導教室の周知により、中学生だけでなく小学生の利用も増えている。研修等を通して特別支援教育への理解が深まっており、効果的な就学支援委員会の開催につながっている。</p>	<p>不登校児童生徒の出現率は、全国的にも悪化の一途をたどっている。学校と家庭、適応指導教室等の関係機関とのつながりを強化し、不登校児童生徒へ対応していく。子どもの表れや変化を見取るとともに職員間で情報を共有し、不登校の未然防止に努める。</p>
<p>コロナ禍であり、不十分ながらも地域との連携の在り方を模索しながら、可能な活動に取り組むことができた。一人1台のタブレットが整備されたことにより、外部とのつながりを持った学習も可能となった。</p>	<p>ICT機器の効果的な活用を含めて、新しい地域連携の形をつくっていく。コミュニティ・スクールを少しずつ拡大し、地域と共に安定的かつ継続的に子どもを育てる環境を整備する。</p>
<p>・公立施設の改修事業による保育環境の改善や、幼稚園7園での預かり保育の実施に努め、令和4年4月1日現在の待機児童数は1人となり、前年度比±0人となった。</p>	<p>・引き続き公立施設の環境整備に努めるとともに、幼稚園預かり保育の開所日数等の拡充を図り、待機児童対策を推進していく。 ・公立幼稚園で未実施となっている給食の実現を目指し、保護者の入園施設の選択の幅を広げることにつなげ、待機児童対策の一翼を担う。</p>
<p>・保護者の就労形態に応じた保育サービスを提供するため、延長保育、一時預かり、病児保育を実施して、延べ1,707人の利用があった。</p>	<p>・延長保育の実施がない公立園で開所時間の延長を検討するなど、保護者の保育サービスを見極めながら保育サービスの向上を推進していく。</p>
<p>・市主催のオンライン研修を実施して、保育園・幼稚園の職員36人が参加し、保育の質の向上に努めた。教育・保育現場で働く会計年度任用職員を76人雇用し、人材確保に努めた。</p>	<p>・市主催の研修は、研修テーマを工夫して更なる内容の充実を図る。引き続き、会計年度任用職員を雇用して、教育・保育現場の人材確保に努めていく。</p>
<p>・保育コンシェルジュを配置して利用者支援事業を実施し、情報提供や相談業務に努めた。また、市内7か所に子育て支援センターを開所して子育て支援活動の充実を図った。</p>	<p>・引き続き保育コンシェルジュによるきめ細かな相談業務に努めるとともに、地域への出張相談など取組強化を図る。子育て支援センターにおける子育て支援活動の内容の充実を図る。</p>
<p>・市立幼稚園・保育園のおかれている現状と課題について、子ども・子育て会議の議題として2度の審議を経て、今後の施設の方向性としては、施設を再編し、子育てニーズに対応した新たな形態の施設である認定こども園に整備していくべきとの意見集約に至った。</p>	<p>・子ども・子育て会議で集約された意見を基に伊東市の基本方針として取りまとめるとともに、幼・保の園長会や関係機関との協議などを経て、具体的な整備計画を策定する。また、当該整備内容に合わせ、幼稚園・保育園職員によるワーキンググループの開催や人事交流の実施に向けた取り組みを推進する。</p>

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価
29	生涯学習課	生涯学習活動の推進	生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できる	市民の自主的生涯学習活動の推進	毎年度開催している市民大学、いでゆ大学、楽しく学ぶ子育て講座等の各種講座に関し、内容の充実にも努めるとともに、バラエティに富んだタイムリーな講座を開催する。	-	-
30				生涯学習団体の情報提供の充実	市内で活動しているサークル等団体の情報について、生涯学習情報誌「まなびのとびら」やホームページへ掲載するほか、SNS等を活用し積極的な広報を行う。	C	D
31				魅力ある図書館の構築事業の推進	魅力ある図書館の構築に向け、時勢・トレンドを反映した選書、交流スペースの創出、様々なイベントや企画展等を実施して来館者の増加を目指す。	-	/
32					創造拠点となる新図書館建設事業を進め、図書館機能の充実や施設の充実、サービスを向上し、新規利用者の確保や潜在利用者の利用を促進する。	A	
33	生涯学習課	青少年の健全な育成	次代を担う青少年が、豊かな人間性・社会性を身に付け、地域とともに健やかに育つことができる	声かけ・あいさつ運動の推進	青少年が生まれ育った地域で元気に活動できるように声かけ・あいさつ運動を推進し、積極的に地域との連携を保てるよう支援する。	-	A
34				次世代を担うリーダーの育成	青少年の豊かな心とたくましい身体づくりを推進するため、郷土の文化や史跡、恵まれた自然に触れる機会を創出するとともに、地域における行事や奉仕活動へ世代を超えた積極的な参加を促す。	A	/
35	生涯学習課	市民スポーツ活動の推進	気軽に快適にスポーツに取り組むことができ、生涯にわたって健康を維持することができる	スポーツ団体の支援	市民一人一スポーツの実現に向け、スポーツに取り組む団体及び個人の活動を支援する体制を整える。	A	/
36				社会体育施設等の充実	新規施設の建設のみならず、既存ストックの有効活用に向け、社会体育施設の設備更新等を図り、施設の長寿命化を実施する。	A	/
37				市民の健康維持及び体力向上	社会体育施設の指定管理者と連携し、施設の有効活用の一環としてスポーツ教室を実施する。また、各々の体力年齢を把握できる様、体力運動能力調査を実施する。	-	/

取組内容・成果	今後の方向性
市民大学、いでゆ大学、楽しく学ぶ子育て講座等の各種講座については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、事業や講座を中止や縮小したことから、参加者数が大幅に減少した。	感染状況を見極めながら、感染対策を講じた上で可能な限り実施するとともに多くの方に参加いただくよう努める。
新型コロナウイルスの影響により、活動を自粛している団体も多く、積極的な広報はできなかったが、隔年で更新している「まなびのとびら」については、令和3年度に更新し、発刊した。 また、令和3年度から後援事業を市HPで紹介する取組みを新たに実施した。	今後も、広報いとうやHP等により生涯学習団体の情報提供を継続するとともに、各種事業のPRにより、生涯学習団体の登録数増加を図っていく。
新型コロナウイルスの影響により、おはなし会など対面講座を中止したが、コロナ禍においても実施可能な企画を展開した。	感染状況を見極めながら、感染対策を講じた上で図書館の魅力を発信できる企画を実施するよう努めるほか、新図書館においては、蔵書の増加のみではなく、各種機能の充実を図るとともに、新規利用者の確保及び一定期間図書館を利用していなかった潜在利用者の利用促進に向け、SNS等を活用したPRを実施し、機運醸成に努める。
新図書館建設については、令和2年度に策定した基本構想をベースに、コンセプトに掲げる『夢と未来を育む図書館』～ひとりひとりの創造拠点～の実現に向け、基本計画及び基本設計を完了した。	
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校での事前説明会を開催できなかったことに加え、夏の一斉活動を荒天のため中止したことから、小・中学校及び高校でのあいさつ運動延べ参加者数が大幅に減少した。	一斉活動前後にSNSなどを活用し、積極的な周知を図り、声かけ・あいさつ運動への参加を推進していく。
ふるさと教室及びふるさと教室生を指導する夢チャレンジくらぶの実施を通じてリーダー育成に務めた。ふるさと教室応募者が定員を超えるとともに、令和3年度の夢チャレンジくらぶに新たに参加した10人のうち6人が静岡県青少年指導者認定を受けた。	ふるさと教室を経由して夢チャレンジくらぶへと進む流れを構築していく。
団体との連携を密にするため、各団体には体育協会への加盟を促した。また、顕著な成績を挙げられた団体及び個人にはスポーツ賞賜金を交付することにより、活動に対する支援を実施した。	体育協会への加盟団体数は少子高齢化の影響もあり減少傾向にあるため、維持できるように努める。スポーツ賞賜金に関しては今後も効果的な活用がされるよう、広く周知を図っていく。
誰もが安全・安心にスポーツを楽しむことのできる環境づくりの一環として、伊東市民運動場の人工芝生化学業を実施した。また、学校体育施設の設備更新を実施し、スポーツに気軽に取り組むことのできる環境づくりを実施した。	社会体育施設の修繕等、必要性の検討を実施し、適切な時期に改修が実施できるよう計画していく。また、各種団体からの要望事項を傾聴し、施設として保有することが可能な備品等の購入に関し、検討を進めていく。
新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、関係する事業を中止、縮小せざるを得ない状況が発生し、十分な取り組みができなかった。	コロナ禍においても実施ができる方策を模索していく。

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価
38	生涯学習課	歴史・芸術文化の振興	歴史、芸術文化に触れ、心を豊かにするとともに、後世に伝えることができる	文化財の保護・保存	指定文化財等への保護や支援に努めるとともに、史跡江戸城石垣石丁場跡保存活用計画書に沿った施策を実施する。	C	
39				歴史に触れる機会の提供	歴史講座、出前講座及び講演会を充実させるとともに、木下柰太郎記念館及び文化財管理センターの充実を図る。	-	A
40				芸術文化活動の支援	芸術文化活動に取り組む団体、個人の支援に努める。	-	

取組内容・成果	今後の方向性
補助金の交付により、指定文化財の保存活動等に対する支援を行った。また、史跡江戸城石垣石丁場跡保存活用計画書による施策を実施したが、成果が十分ではなかった。	指定文化財の所有者等に各種補助金を周知し、保存活動を推進する。史跡江戸城石垣石丁場跡については、整備基本計画の作成に向けて準備を進める。
新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、関係する事業を中止、縮小せざるを得ない状況が発生し、十分な取り組みができなかった。	コロナ禍においても実施ができる方策を模索していく。
新型コロナウイルス感染症予防のため、伊東市芸術祭を縮小したことから、十分な取り組みができなかった。	コロナ禍においても実施ができる方策を模索していく。

7 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている学識経験者による知見の活用は、今日までの伊東市の教育行政の課題を理解しているという観点から本年度も教育経験者等を活用することとし、次の2名の方から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(50音順 敬称略)

氏名	所属等
多田 真由美	教育経験者（伊東市立学校校長会会長）
井上 靖史	元教育委員長

(1) 全体について

- 新型コロナウイルスの感染症上の位置付けが「2類」から「5類」へ移行する方針が示されており、世の中の人や児童・生徒たちの意識が大きく変わっていくことが予想されます。どのように変わっていくのかはわかりませんが、教育機関におかれましても敏感な対応が求められると思います。

差別や非難をする場面が容易に想像できるので、出来る限りの情報公開をしていただいて難局に向かっていっていただきたいと思います。

- コロナ禍で、これまでと同様な事業が実施しにくい中でも、柔軟な体制を整え、市民に寄り添った教育行政を推進していると感じています。今後も各種事業の推進をお願いします。
- 生涯学習課が行っている「生涯学習活動の推進」「青少年の健全な育成」「市民スポーツ活動の推進」「歴史・芸術文化の振興」について、新型コロナウイルスの感染症の感染症法上の位置づけを5類に変わること、大きな変化があることは予想できるため、事前に具体的な話し合いをしておくべきだと考えます。

大阪府の吉村洋文知事は「5類になるのであれば（コロナ禍前の）元の学校生活に戻すべきだ」と発言されています。地域に理解をしてもらい、学校行事や市のイベントにも大きな意識改革をメディアなどを使いアピールしていく必要があると思います。

(2) 教育環境の活動

① No.5 「園、学校及び教育施設に対する支援・条件整備」

- 校長会との懇談会に参加していただき、学校経営の現状や課題に真摯に耳を傾けていただいたことに感謝しております。コロナ感染状況を踏まえつつ、今後は、教育委員の皆様が学校に訪問いただけることを願っております。

(3) 教育委員会が管理・執行する事務

- ① No. 9 「教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること」
 - ・ 通常級における特別な支援を要する児童生徒が全国で8.8パーセントといわれる中、伊東市は全国平均を大きく上回っています。特別支援教育に係る人材の育成や支援体制が急務であると考えます。今後も意図的、計画的な配置や支援体制の充実をお願いします。

(4) 教育環境の整備

- ① No. 15 「小・中学校の規模と配置の適正化の推進」
 - ・ 令和5年度に東小学校・西小学校・旭小学校の小学校3校が統合しますが、今後は、保護者をはじめとする市民の関心が中学校の統合に向けられることが予想されます。とりわけ、北中学校の動向が気になるところです。今後も学校規模と配置の適正化を推進していただくようお願いします。
- ② No. 16 「学校施設の環境整備及び老朽化対策」
 - ・ 防犯カメラの設置は子供の安全、安心を確保することにつながっています。
 - ・ 高速カラープリンターについて、現在南中学にしか整備されてないと伺っています。導入により職員の仕事の効率化につながることから、早期の導入を目指していただきたい。
- ③ No. 17 「学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進」
 - ・ 家庭でのバランスのとれた食事が難しくなっている中、食育指導とともに栄養価を考えた給食の提供は子供の健康づくりに役立っていると思います。地産地消については、サザエや伊勢エビなどの高価な食材を使わなくても、日常的に地のものを使えるとよいかと思います。今後も市内の食材業者の協力を求め、食材の拡充に努めていただきたいと思います。
 - ・ 新型コロナの感染対策に重点を置きすぎて、給食をおいしく食べる楽しみを奪っている現状をもう少し見直すことができると良いと思います。生徒から「教室が静かすぎて咀嚼音を聞かれることがストレスになっている」という意見がありました。こういうことが残食率などにも影響しているのではないのでしょうか。電子黒板を給食の時に楽しく使うような手段であっても良いと思います。
- ④ No. 18 「最先端のICT教育環境整備の充実」
 - ・ ICT機器の導入により、教育環境が大きく変わりました。今後も持続的な活用ができるよう、ネット環境の維持管理など、環境整備の拡充をお願いします。

(5) 未来を創る教育の充実

- ① 全体について
 - ・ ICT機器を活用した校内のつながりはできているので、今後は市内の他の

学校の児童・生徒との交流をオンラインでつなぎ、専用の委員会を設置するなどのいろいろな活動ができるともっと幅が広がると思います。

② No.19 「「学びに向かう力」の育成」

- ・ ICT機器の中学校の使用率が低いのは、教員の授業に対して教材研究に使える時間が忙しすぎて少ないことが原因であると思われます。

③ No.22 「教育的支援体制の充実」

- ・ 道徳教育では、教師の実体験を生徒に話し涙を流して聞き入っている生徒もいるような授業をしている教員もいます。学校が不登校の子供を少なくする努力は必要だが、在宅や適応指導教室「なぎさ」でも授業が受けられ、道徳の授業で涙を流す場面から人と関わりを持ちたいと感じてもらえるきっかけにもなるかもしれない。そういうことに、ICTを利用できる環境を整備することもお願いしたい。

(6) 保育及び幼児教育の充実

① 全体について

- ・ 保育のニーズが高まる中、一方で不適切保育の事案が相次いでいますが、これは「氷山の一角」にすぎないと感じています。同じような職場環境がないか調査し防止策を講じていただきたい。

② No.25 「多様な保育事業の推進」、No.26 「保育及び幼児教育の充実」

- ・ 保育サービスの向上と職員の負担の両立をマンパワーで補い環境改善に努めていることが見て取れます。あとは女性の多い職場なので、防犯についての項目もあると良いと思います。

③ No.27 「情報提供、相談体制の充実」

- ・ 家庭の教育力の低下が問題視されて久しいですが、このコロナ感染症の影響により、保護者同士の結び付きも希薄化し、子育て等について気軽に相談できる相手もなく、孤立した家庭が多くあることが懸念されます。今後も家庭への人的支援をお願いします。

(7) 生涯学習活動の推進

① No.32 「魅力ある図書館の構築事業の推進図書館事業の推進」

- ・ 新図書館建設には多くの期待が寄せられていると思いますが、一方で、公共交通機関に頼らざるを得ない高齢者にはなかなか利用しにくいという声を聞きます。現在の移動図書館の機能を充実させたり、回数や場所を増加したりするなど、市民全体の生涯にわたる学びに寄与するような取組もお願いします。

(8) 青少年の健全な育成

① No.34 「次世代を担うリーダーの育成」

- ・ 長引くコロナ禍により、子どもたちの経験不足による不適切な言動や人との

関わり方が懸念されています。昨年度は、コロナ感染状況を踏まえながら、少しずつ活動ができるようになり、子どもたちや保護者の喜ぶ声が聞かれました。これからも感染状況を踏まえながら、各種事業が進められていくことを期待しています。